**大阪城東部地区がめざす**

**大学とともに成長するイノベーション・フィールド・シティ**

　大阪城東部地区は、大阪城公園の東側に位置する約53 ヘクタールの地区で、ＪＲ環状線や地下鉄中央線、長堀鶴見緑地線の各駅に近く、主要幹線道路の中央大通に面するなど交通利便性の高い立地にあり、近接する大阪城公園の豊かな緑・水辺空間等と一体となったまちづくりにより、大阪を代表する拠点となり得るポテンシャルを有する地区です。

　令和７（2025）年秋に大阪公立大学森之宮１期キャンパスが開設予定であり、それに続きOsaka Metro による新駅や大規模集客・交流施設整備、民間活力導入による森之宮1.5 期キャンパス整備など、1.5 期開発の令和10（2028）年春からのまちびらきをめざしています。

**■まちづくりのコンセプト**

＜コンセプト＞

大学とともに成長するイノベーション・フィールド・シティ

新大学を先導役にして､観光集客･健康医療･人材育成･居住機能等の集積により､多世代・多様な 人が集い、交流する国際色あるまち

＜戦略・シナリオ等＞

1.まちにひらかれ､まちとともに成長する「次世代型キャンパスシティ」

2.健康医療・環境等の既存資源を活かした 「スマートシティの実証・実装フィールド」

3.多様なひと､ 機能､ 空間、主体が交流する 「クロスオーバーシティ」

**■想定される開発の進め方**

1期開発（～2025秋）

1.5期開発（～2028春）

2期・3期開発※イノベーション・コア等が先行立地する優位性を背景に高度利用や機能更新を図る

(1)イノベーション・コアの整備

(2)水辺空間＋立体活用ゾーンの整備

(3)多世代居住複合ゾーンの整備

(4)拡張検討ゾーンの整備（東西動線含む）

**都市再生緊急整備地域で活用可能な主な支援措置**

　都市再生緊急整備地域（大阪城公園周辺地域〈約121ha〉）内では、法制上の支援措置や財政・金融・税制支援を受けることが可能です。

《主な支援措置》

●都市再生特別地区

　都市再生に貢献し土地の高度利用を図るため、既存の用途地域等に基づく規制にとらわれず自由度の高い計画を定めることにより、容積率制度の緩和等が可能

●税制支援

　固定資産税・都市計画税について、5年間、課税標準から市町村の条例で定める割合を控除

（例）大阪市の場合　課税標準×3/5 (2/5控除)